

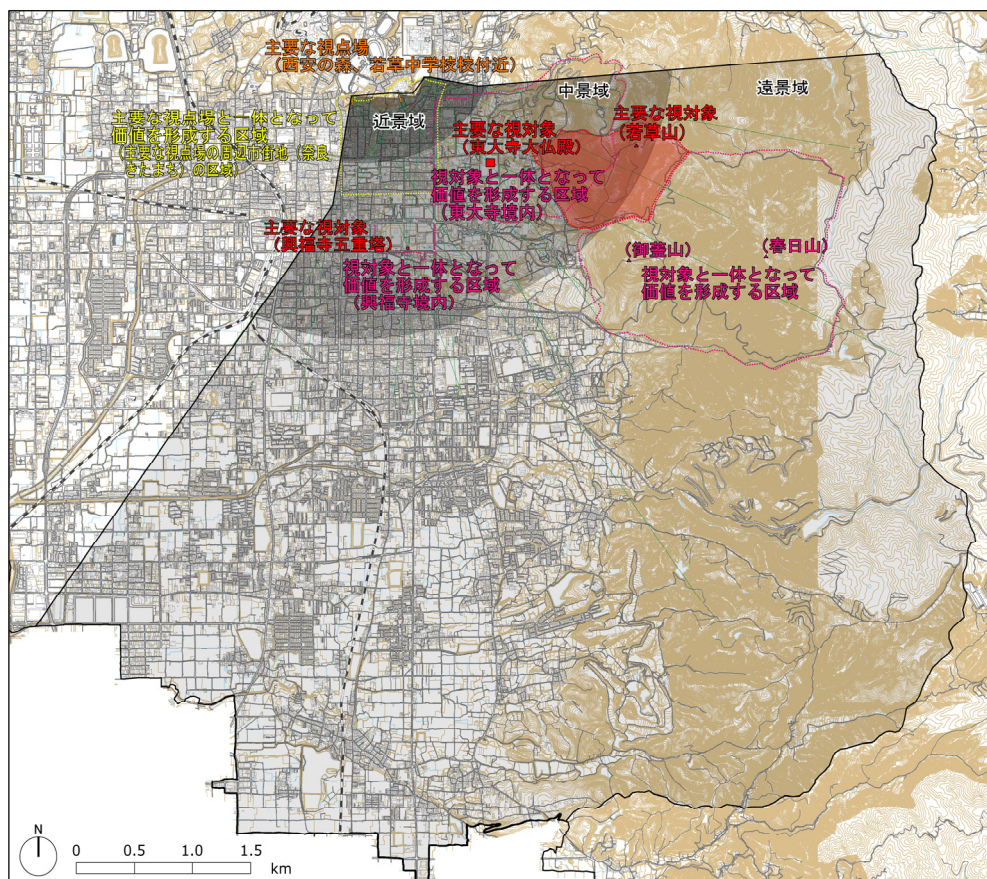
No.20 西安の森、若草中学校付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山等の山並みへの眺望

(1) 眺望景観の概要

① 眺望景観の構成

類型		Ⅱ：広がり型眺望景観	
視点場	主要な視点場	西安の森、若草中学校付近	
	主要な視点場と一体となって価値を形成する区域	主要な視点場の周辺市街地（奈良きたまち）の区域	
視対象	主要な視対象	東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山	
	主要な視対象と一体となって価値を形成する区域	東大寺境内（史跡東大寺旧境内の区域）、興福寺境内（史跡興福寺旧境内の区域）、御蓋山、春日山	
眺望空間	近景域	市街地	
	中景域	市街地、東大寺大仏殿、東大寺境内、若草山、興福寺五重塔、興福寺境内	
	遠景域	市街地、御蓋山や春日山等の山並み	
	主要な視点場と主要な視対象である東大寺大仏殿及び興福寺五重塔を結ぶ直線を中心に左右 30 度（合計 60 度）の区域であり、かつ、東部山並みの稜線及び行政界までの区域とする。		

■ 眺望景観の構成図



②奈良らしさ

i) 目に見える景観の特性

視点場が高台に位置していることから、近景に広がる市街地の屋根並みの遠方に若草山と東大寺大仏殿をセットで望むことができる。若草山の下には東大寺二月堂が見え、若草山から連なる御蓋山、春日山、高円山などの山並み、南側には東大寺南大門や興福寺五重塔も望むことができる。

ii) 心で感じる景観の特性

○歴史的背景

若草山は、山容が菅笠の形をし、3つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。東大寺山堺四至図によると、元々は樹木の茂った山であったことがわかる。山頂には前方後円墳である史跡鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。

東大寺大仏殿は、正式には東大寺金堂という。奈良時代の大仏殿は、治承4年(1180)の平重衡などの南都焼討によって焼失している。建久6年(1195)の再建時の落慶法要には源頼朝なども列席した。永禄10年(1567)の三好・松永の戦いによって再度焼失したが、公慶上人の尽力や徳川綱吉の寄進などにより、宝永6年(1709)に落慶した。これが現在の大仏殿であり、現在でも世界最大級の木造建築である。

興福寺は、山科の地に藤原鎌足の死後に建てられた山階寺にはじまるといい、藤原氏の氏寺であった。後に飛鳥に移され厩坂寺となり、平城遷都とともにいち早く新京に移された。平安時代には、寺地内に多くの子院がつくられ、勢力を拡大した。その後、何度も火災にあうが、その都度再建されてきた。五重塔は、天平2年(730)に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後5回の被災・再建を経ており、現在の塔は、応永33年(1426)頃のものである。

○民俗文化・生活文化／文学・芸術作品／説話・伝承

若草山では、毎年1月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には、若草山山頂にある鶯塚古墳の鎮魂のためという説や若草山を年内もしくは翌年の1月頃までに焼かなければ不祥事が起こると考えられていたためという説、東大寺と興福寺との領地争いがもとであるという説、春の芽生えをよくするための原始的な野焼きの遺風を伝えたものであるという説などの諸説がある。

春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。

「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」

(中務卿親王「夫木抄」)

「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見ろかな」

(「宇津保物語」)

「平家物語」では、治承4年(1181)の平重衡などの南都焼討によって東大寺大仏殿が焼失した様子が描かれており、東大寺大仏殿のわが国の歴史のなかでの重要性を物語る。

「大仏殿の二階の上には千余人のぼりあがり、敵の続くをのぼせじと、橋をばひいてけり。猛火はまさしうおしかけたり。おめきさけぶ声、焦熱・大焦熱・無間阿毘の炎の底の罪人も、これにはすぎじとぞみえし」

また、和辻哲郎は「古寺巡礼」のなかで以下のように記している。

「大仏殿の屋根は空と同じ蒼い色で、ただこころもち錆がある。それが朧ろに、空に融け入るように、ふうわりと浮かんでいる。その両端の鴟尾のほのかに、実にほのかに、淡い金色を放っているのが、拝みたいほどありがたく感じられた。」

○眺望景観の構成要素の関係

—

iii) 情報としての景観の特性

○名所案内記・絵図等

東大寺及び興福寺は、「大和国細見図」（享保 20 年（1735））、「大和名所図会巻ノ一」（寛政 3 年（1791））、「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、「奈良名勝案内図」（大正 14 年（1925））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

若草山は、「大和名所図会巻ノ一」（寛政 3 年（1791））、「奈良名所東山一覧之図」（幕末頃）、「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、「奈良名所細見図」（明治 24 年（1891））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。

○インベントリー

東大寺及び興福寺は、世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅 100 選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、東大寺及び興福寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。

若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。

(2) 眺望景観の保全・活用の現状と課題

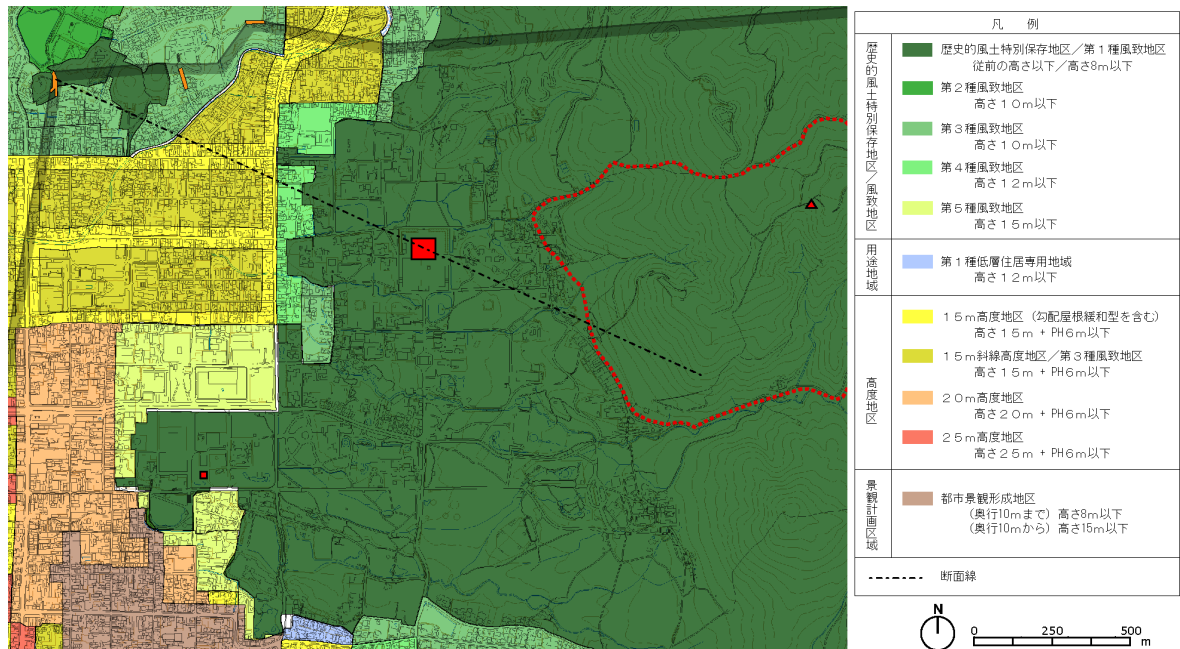
① 守るための視点

東大寺大仏殿は国宝に指定され、保護されており、また、若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等により保護されているため、視対象については、新たな保全施策は求められない。

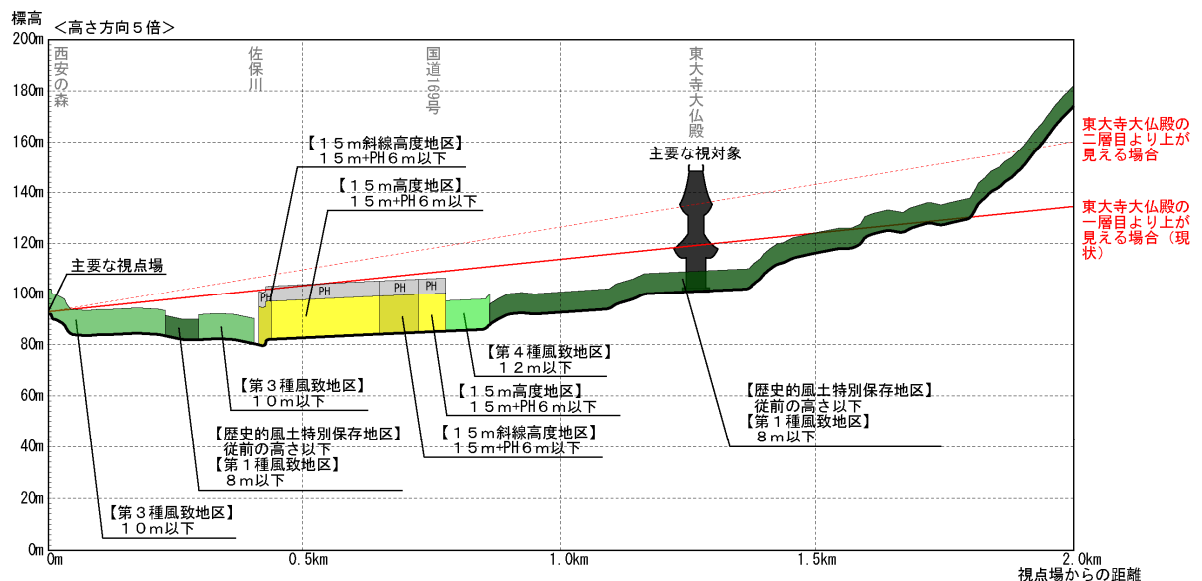
視点場から視対象の間の眺望空間の大半は第一種住居地域、15m高度地区又は15m斜線高度地区であり、視対象への眺望を遮る高さの建築物等が建てられるおそれがあるため、高さの制限が求められる。また、視対象への眺望の前景や背景に映り込む高さ・規模の都市公園施設の建設は行わないこと、また、都市公園施設の整備等の際は、形態・意匠等への配慮が求められる。

建築物等の形態意匠について、特に制限が設けられていないため、視点場から視対象の間の

■ 現行法による建築物等の高さ規制の状況



■ 現行法による建築物等の高さ規制の状況（断面図）



瓦屋根の広がりが失われていくおそれがある。瓦を基調とした屋根並みの形成に向けた景観形成基準の設定、景観規制・誘導が求められる。

②整えるための視点

家屋のアンテナや電柱電線類、県庁、NHK、建物上部の塔屋が視界に映り込む。また、橙色や赤色の屋根や緩勾配のスレート葺屋根が、瓦屋根の屋根並みのなかで突出して見える。建築物や工作物の修景や電柱電線類の美装化等が求められる。

③活かすための視点

公募により推薦された眺望景観であるが、多くの観光客が訪れる場所とはなっていない。周囲の住宅市街地や文教施設等との関係を踏まえた上で、周辺地域に立地する歴史文化遺産と合わせた観光ルートとしての情報発信の検討が求められる。

視点場としての整備はされていないため、西安の森の視点場としての整備の検討が求められる。

(3) 眺望景観の保全・活用の目標と方針

①眺望景観の保全・活用の目標

前述の「奈良らしさ」の整理より、西安の森、若草中学校付近から東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山等の山並みへの眺望の主題（コンセプト）は、「麓の波の先に、東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山等をセットで眺めることができること」にあるといえる。

そこで、眺望景観の保全・活用の目標は、以下のとおりとする。

【眺望景観の保全・活用の目標】

～ 麓の波が創り出す広がりと奈良を代表する歴史文化遺産とが
一体となった眺望景観づくり～

②眺望景観の保全・活用の方針

眺望景観が抱える課題を解決していくため、眺望景観の保全・活用の目標を具体化した「眺望景観の保全・活用の方針」を以下のように設定する。

【眺望景観の保全・活用の方針】

守るための方針

- ・奈良きたまちの建築物の形態意匠の景観誘導や歴史的建造物の保全などにより、低層市街地の麓の広がりを保全する。
- ・視対象となる東大寺大仏殿、興福寺五重塔、若草山を適切に保存する。

整えるための方針

- ・屋上施設等の修景や視点場周辺を中心とした電柱電線類の美装化などにより、東大寺大仏殿や興福寺五重塔への空間的な広がりを形成する。

活かすための方針

- ・視点場周辺地域の歴史文化遺産やその他の奈良らしい眺望景観等と連携し、観光資源としての積極的な活用を推進する。
- ・東大寺や興福寺、若草山等の歴史や文化、相互の関係などを通じて眺望景観の価値を多くの人々が理解し、見る人それぞれの感性により、多様な感じ方ができるような情報発信や空間づくりを推進する。
- ・多くの人々がゆっくりと眺望景観を楽しめる視点場の整備を推進するとともに、周囲の市街地等との連携により、視点場の魅力の向上を図る。
- ・東大寺境内及び興福寺境内の樹林の適切な管理による境内の樹林と堂塔や塔頭とが一体となった歴史的風土の保存により東大寺及び興福寺のより一層の魅力の向上を図る。
- ・若草山と周囲の御蓋山・春日山等の山並みとが一体となった豊かな自然景観としての魅力の向上を図る。

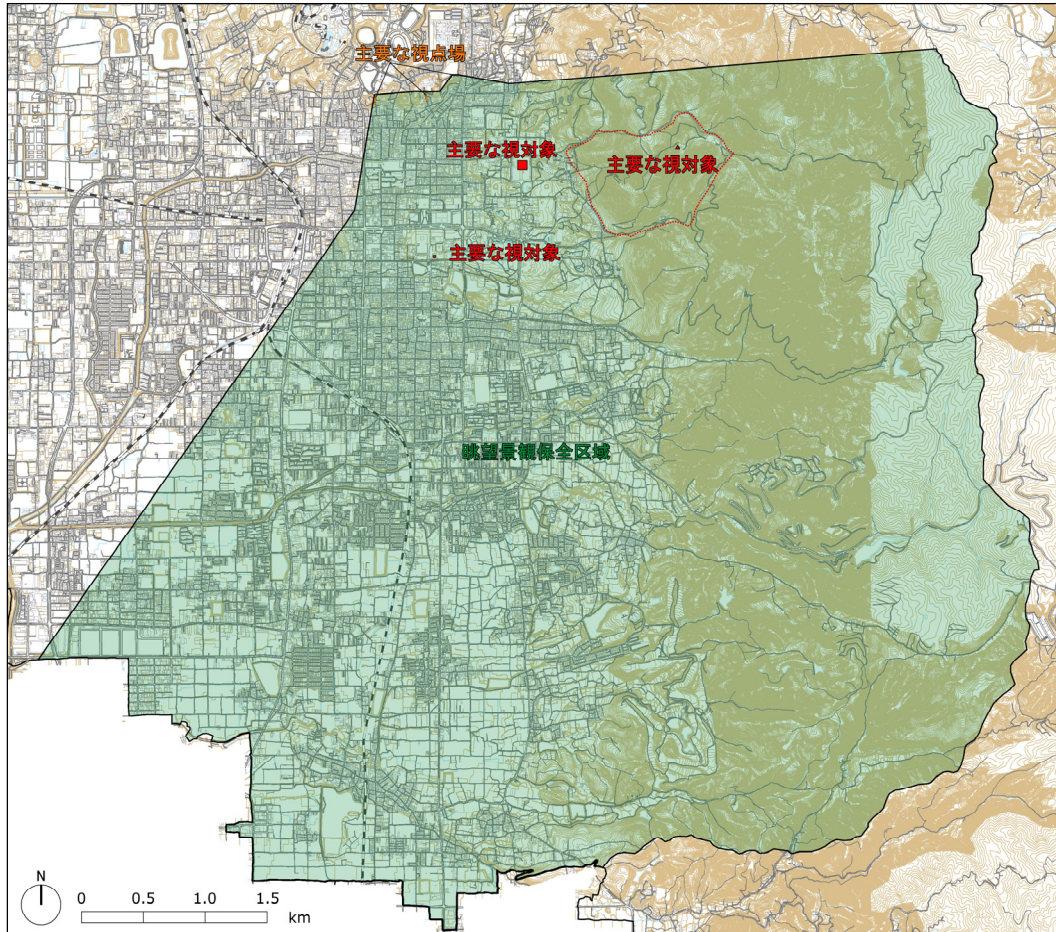
(4) 眺望景観の保全・活用の方策

① 守るための方策

○ 対象区域

(1) ①で設定した眺望空間全体を「眺望景観保全区域」とし、守るための方策の対象区域とする。

■ 眺望景観保全区域



○ 施策の方向性

建築行為や開発行為等に対する規制・誘導の手法に基づき、眺望景観保全区域を3つのゾーンに区分し、それぞれの以下の方向性に基づき施策を展開していくこととする。

<ゾーンA：眺望景観の視点からの新たな規制・誘導策を講じる区域>

視対象への広がりのある眺望景観をつくりだす低層市街地であり、その瓦屋根の屋根並みが眺望景観を特徴付けている。建築物等の高さや形態意匠等を誘導し、瓦屋根の屋根並みが創り出す広がりのある眺望景観を保全するため、奈良きたまち歴史的景観形成重点地区への指定を検討する。

また、当該区域は近世奈良町の北部区域にあたり、数多くの歴史的な建造物が残されている。これらの歴史的な建造物や景観上重要な建造物については、文化財の指定・登録や景観重要建造物の指定を検討する。

<ゾーンB：現行の法制度に基づく規制・誘導を基本とし、必要に応じて配慮を求める区域>

興福寺五重塔の北側には官公庁舎が集積する区域があり、西側には20m高度地区等もみられ

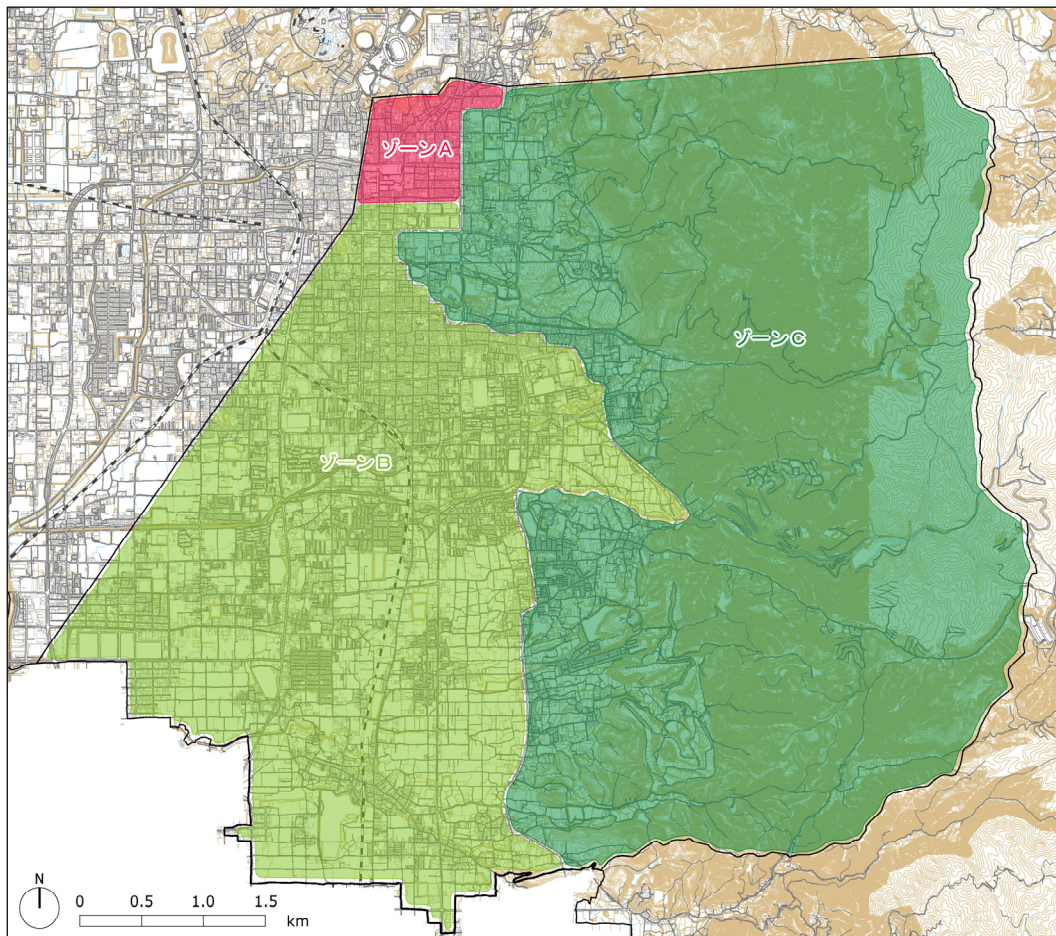
る。従って、現行の高度地区や風致地区に基づき、建築物等の高さや形態意匠を規制・誘導するとともに、大規模建築物の建築等にあたっては、興福寺の五重塔への眺望を阻害しないよう、景観シミュレーションの義務付けを検討するとともに、眺望景観への配慮を要請する。

＜ゾーンC：現行の法制度に基づき規制・誘導を図る区域＞

現行の歴史的風土特別保存地区や風致地区、史跡や名勝、天然記念物等の文化財の指定に基づき、歴史的建造物の保存や樹林や山林等の適切な保存管理等を推進する。また、歴史的風土特別保存地区内については、買取り制度の活用による買取りと適切な維持管理を推進する。

山林については、ナラ枯れ対策や台風等による被害木への対処ならびに森林の多様な機能を高度に発揮させるための景観施業を推進する。

■ 守るための施策の方向性に係る区域区分



②整えるための方策

○対象区域

「眺望景観保全区域」を対象とする。

○施策の方向性

景観阻害要素の除去や修景のための助成制度の創設を検討し、所有者等との調整のもとに屋上施設をはじめとした既に景観を阻害している要素の修景を進める。

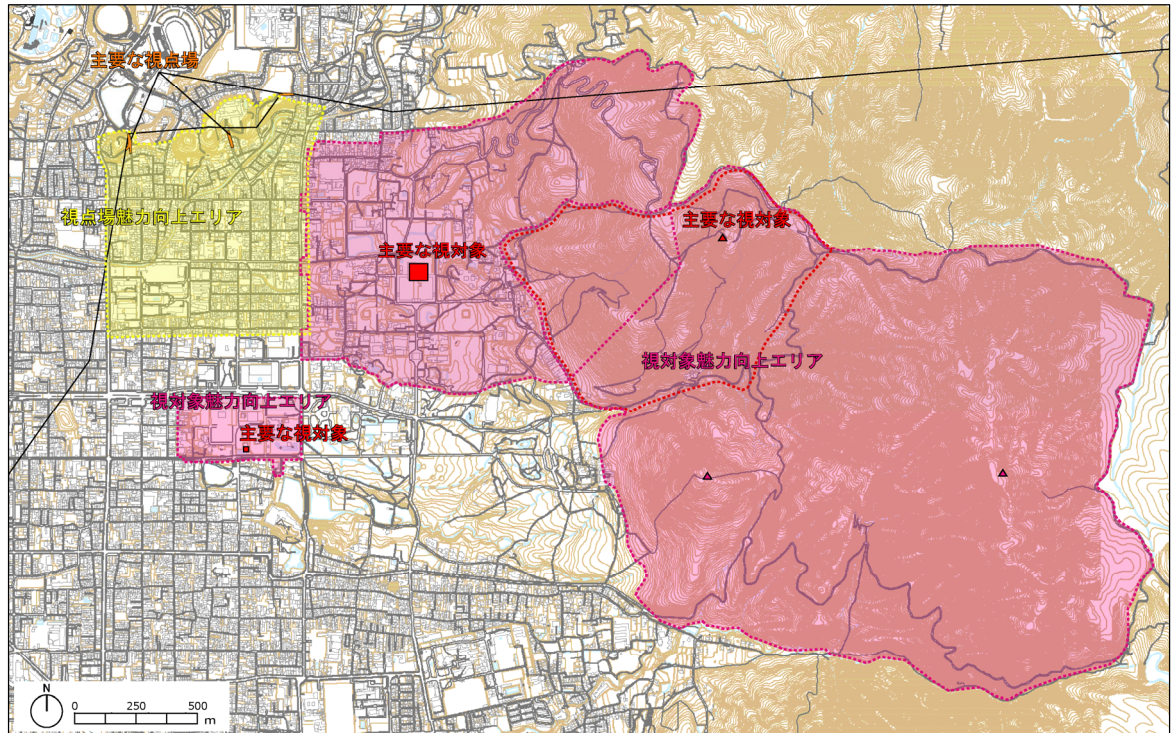
視点場周辺を中心とした電柱電線類の美装化など、景観を阻害している道路施設の修景を推進する。

③活かすための方策

○対象区域

(1) ①で設定した「主要な視点場と一体となって価値を形成する区域」を「視点場魅力向上エリア」、「主要な視対象と一体となって価値を形成する区域」を「視対象魅力向上エリア」に設定し、活かすための方策の対象区域とする。

■ 視点場魅力向上エリア及び視対象魅力向上エリア



○施策の方向性

<視点場魅力向上エリア>

主要な視点場となる各地点を結び、聖武天皇陵、奈良少年刑務所、興福院、不退寺などの周辺の歴史文化遺産や奈良きたまち等の市街地と連携した観光ルートの創設や観光マップの作成などにより、眺望景観を観光資源として積極的に活用していく。また、より多くの人々が、眺望景観から東大寺や興福寺、若草山の歴史や文化、相互の関係などを感じられるよう、奈良市ホームページや情報誌等を通じて眺望景観に関する情報を積極的に発信する。

視点場となる西安の森の魅力の向上のため、多くの人々がゆっくりと眺望景観を楽しめる場として整備するとともに、鍋屋連絡所の活用などのまちづくりの取り組みと連携し、地域住民、大学、行政の協働によるまちづくりを推進する。

<視対象魅力向上エリア>

視対象の魅力の維持・向上のため、東大寺及び興福寺については、境内の堂塔や塔頭と樹林とが一体となった歴史的風土を感じられるよう、また、東大寺大仏殿や興福寺五重塔が周囲の緑や市街地のなかに浮き立ち、象徴的に眺められるよう、境内の樹林の適切な維持・管理を行う。若草山については、周囲の御蓋山、春日山の一体的な自然環境としての魅力の向上を図るため、現行の歴史的風土特別保存地区や風致地区、史跡や名勝、天然記念物等の文化財の指定に基づく山林の適切な保存・管理を実施するとともに、歴史的風土特別保存地区内については、買取り制度の活用による買取りと適切な維持管理を推進する。さらに、山林については、ナラ

枯れ対策や台風等による被害木への対処ならびに森林の多様な機能を高度に発揮させるための景観施業を推進する。また、若草山、御蓋山及び春日山は、地域住民等との協働による山林・樹林の管理や地域の自然環境や歴史を学ぶ場としての活用を検討する。